

# 会 議 録

第3回定例会

開会 令和2年5月8日

## 教育委員会会議録

1 開 会 令和2年5月8日 午後1時30分

2 閉 会 令和2年5月8日 午後2時50分

### 3 教育委員会出席者

教育長	柚 浩一
委 員	辻 貴博
委 員	藤本 宗子
委 員	河口 雅子
委 員	菊池 健次

### 4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	平井 琢二
教 育 次 長	藤本 和史
教 育 次 長	藤田 完
教 育 創 生 課 長	高崎 美穂
教 職 員 課 長	小倉 基靖
教育次長(教育政策課長事務取扱)	長町 哲治
教 育 政 策 課 副 課 長	倉橋 文代

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

教育長 議事に入ることを告げる。

《報告事項1 学校における新型コロナウイルス感染症への対応について》

教育長 報告を求める。

長町教育次長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

菊池委員：留意点記載のSNS活用事業についてだが、LINEに友だち登録している人数はどれくらいなのか。

長町教育次長：現時点の正確な人数は把握していないので、後日、担当課から回答する。

菊池委員：これは学年別や校種別でグループ分けされているのか。

長町教育次長：これは、そうした児童生徒間で話をするものではなく、子どもたちからカウンセラーへ相談ができるものである。従来は電話で実施していたが、SNSで相談できるようにしている。子どもたちにとってもSNS利用による相談の方が便利であるため、従来の電話相談よりも多くの相談が寄せられていると聞いている。

辻委員：受付時間は午後6時から午後9時までとあるが、9時以降は相談できないのか。

藤田教育次長：午後9時で相談終了となる。これ以降のSNS利用による悪影響のおそれを考慮したため、午後9時までとしている。

辻委員：これ以降は、LINEにメッセージを送れないということか。

藤田教育次長：メッセージを送っても、受付が終了しているので応答がない。

河口委員：子どもたちが不安を一人で抱え込まないようにするためには、「つながる」のが非常に大切である。今は臨時休業期間中なので、その期間だけでも受付時間に幅を持たせることはできないか。

教育長：カウンセラー等、専門の資格を有する方が、子どもたちの不安を少しでも解消するよう、調整しながら実施している事業である。確かに臨時休業中で授業はないが、朝～夕方は基本的には家庭学習の時間としてもらうよう指導しており、そうした家庭学習が一区切りした時間帯と考え、相談時間を午後6時～午後9時に設定している。

藤本委員：カウンセラーの方は、何名体制で相談にあたっているのか。

教育長：1対1ではなく、複数名で対応している。5月5日から相談を開始しているが、5日に12件、6日には4件の相談があったと報告を受けている。

藤本委員：子どもたちには、こうした相談制度が利用できることがきちんと伝わっているということか。

教育長：そうである。

辻委員：オンライン教育についてだが、こうした取組は徳島県だけでなく、当然、日本全国の各自治体が行っているはずである。徳島県だけでの取組にはどうしても限界があると思うが、日本全国の各県・各市町村で配信された授業動画等のコンテンツを共有することができれば、子どもたちも非常に多くの学習機会を得ることになる。例えば、動画サイトで検索しやすいように分類し、目次を作ってあげれば、より活用しやすくなると思う。

長町教育次長：そうした仕組みが作れるかどうかについては、研究の余地がある。

辻委員：今回はコロナ禍に起因するが、コロナウイルスが終息した後、新たな感染症が発生する可能性はあるため、全国的な共有の仕組みは早めに確立できるよう努めてほしい。

教育長：そうした全国シェアの課題については、文部科学省でも協議・検討されているところである。徳島県が公開していた「マスクを手縫いで作ろう！」という動画は、文部科学省ホームページでも紹介されており、全国的な好事例共有に向けた取組の動きは広がってきている。さらなる共有を図るため、教育長会等の様々な場で検討していきたい。

藤本委員：家庭学習応援動画は、YouTube公開からケーブルテレビ放送のみに変わったのか。

長町教育次長：インターネット環境が家庭にない子でも視聴できる機会をつくるため、同じ動画をYouTubeとケーブルテレビの両方で放送する。

河口委員：県内のオンライン環境の整備率はどれくらいなのか。

長町教育次長：今回の「全県オンライン教育推進期間」は、県立学校での取組ではあ

るが、すでに配信環境は整ってきている。ただ、やはり各家庭間の通信環境の差が課題である。4月補正におけるモデル事業で、そうした事象の検証を行っていく予定であるが、端末の貸出しや電話、学校での個別指導等、様々な案を視野に入れて、細やかに対応していく必要がある。

河口委員：一度しっかり環境を整備しておけば、感染症対策にとどまらず、今後、学力向上・学習機会の確保等、多種多様な場面に応用できる。先ほど辻委員の話にもあったが、今回をきっかけに、オンライン教育環境の整備に努めてほしい。また、休業期間が長引き、子どもだけでなく保護者もストレスを抱えていると聞く。すでに先生方が尽力してくださっているものと思うが、家庭全体へのケアをお願いしたい。

教育長：学校現場の意見を聞きつつ、これまで以上に、家庭環境も含めた支援・ケアができるよう教育委員会と学校が連携し、できる限り個別にきめ細かく対応していく必要がある。

藤本委員：先生方も一保護者であるため、教員のケアもお願いしたい。1点質問なのだが、教員の在宅勤務は進んでいるのか。

長町教育次長：在宅勤務については、まず事務局内全職員によるトライアルを実施したところである。ただ、学校の教員については、授業が主な仕事であるため、在宅勤務実施はこれまで難しいとされてきたが、今回、教職員課でルール等の整備を行った。今後、教員の在宅勤務実施に向け取り組んでいく。

教育長：教職員課で整備した内容に基づき、すでにいくつかの学校で在宅勤務を試行してもらっている。主に、教材研究・教材作成を在宅で行ったと報告を受けている。

菊池委員：臨時休業中に出歩いた中学生が自転車事故に遭ったとの報道を見た。交通安全意識も含めた生徒指導・生活指導をしてほしい。

教育長：休業期間中も、電話・家庭訪問等による生活指導を各学校で実施しているが、引き続き、生徒の安全を守るため指導していく。

## 《報告事項2 徳島県教育委員会障がい者活躍推進計画について》

教育長 報告を求める。

長町教育次長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

辻委員：教員と事務職員が対象という理解でよいか。

長町教育次長：はい。

辻委員：達成できそうか。

長町教育次長：2.4%というのは、なかなか難しい目標であり、実は全国平均の雇用率は平成30年、令和元年ともに1.87%。本県は、昨年度2.02%ということだが、これは全国で25位。さらにもう一年前は、2.17%で15位だった。2.4%を達成できているのは、全国で5県ぐらい。今回、新たに各高校に1名ずつ会計年度任用職員を配置するので、計画どおりいけば2.4%をクリアする。ただし、正確な計算はできていないが、一昨年度と比べて昨年度下がった理由としては、早期退職者が多く、しかもそれが重度の方であり、重度の方は、1人ではなく、2人の計算になることから、大きくマイナスがあったということがある。昨年度も、採用計画に対しては倍以上の採用を行ったが、重度の早期退職者が多かったことから、予測と違ったということがある。今年度は、ぜひとも法定雇用率を達成したいと考えている。

《議案第6号 徳島県教育委員会文書規程の一部を改正する訓令について》

教育長 説明を求める。

長町教育次長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

菊池委員：議案については異論ない。しらさぎ中学校については、HPで広報しているが、入学調査や質問受付等を実施し、入学希望者を調査しているのか。

藤田教育次長：冬にシンポジウムを開催し、県内外から沢山の方に参加いただいた。入学希望に向けての相談も何件かあった。

河口委員：シンポジウムでも沢山の方が関心をもっていた。コロナ等で難しい面もあるが、引き続き広報をしっかりとやって欲しい。

藤田教育次長：可能な限り多くの方に広報できるよう時期をみて、アピールしていきたい。

教育長 議案第6号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第6号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項3 令和2年度徳島県公立高等学校入学学力検査集計結果について》

教育長 報告を求める。

教育創生課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

藤本委員：この度は、新型コロナウイルスのために、学校が休みの中での受検であり、学区制見直しに伴う大きな改革があった中、新型コロナウイルスの対策もしなければならず、大変ご苦労だったと思う。ありがとうございます。英語の点数の分布グラフが平坦になっているということは、よくできる生徒と苦手な生徒との差があると思われるので、差がある生徒に対する取組を、今後お願いしたいと思う。この度、通学区域制度の見直しをしたわけだが、その結果というのはすぐには出ないとは思いますが、8ページの結果の概要の(3)で、点数の差が拡大しないようにという意味で取り組んだが、なぜ結果的に広がったのかということに対して、いろいろ調べていただき、次回の入学者選抜に対しての取組みに生かしていただければと思う。

教育創生課長：数値については、確認、検証、分析を行い、令和3年度の入学者選抜に向けて、しっかりと検討していく。

辻委員：グラフの話が出たので、問題を作成する立場としては、どういうカーブを描きたいと思っているのか。

教育創生課長：カーブの形としては、均等な山型が理想だと思っている。

辻委員：正規分布曲線のような形ですかね。なかなか、問題を作るのは大変でしょうね。頑張ってください。

河口委員：結果を見させていただいて、社会・理科はすごく、平均点が伸びている。昨年度は、国語がすこし上がっていたが、今年は下がっている。国語というのは、問題を解くときに、思考力・判断力・まとめる力などいろいろな力が必要になると思う。そういったものを日ごろの授業で、そういった問題に、各学校で先生方が生徒たちに対応できる力をつけていかないと、なかなかこういった問題には対応できないと思う。授業だけではなく、日ごろから読書などあらゆる方面からそのような力を、子どもたちに育てていくことで、反映されていくと思うので、先生方にもお願いできればと思う。そういった力は、すべての教科に、問題が変わってきていますから、必要であると思う。

教育創生課長：国語の平均点が、昨年度及び過去5年平均よりも少し低い状況になっている。文脈の中における語句の意味を理解する問題を出題したところ、正答率が低かったようである。語彙力の低さが原因として考えられる、と分析している。また、解答を条件に沿って簡潔にまとめる記述問題、複数の資料をもとに情報を整理して活用する記述問題など、思考力・判断力・表現力を問う問題によって難易度が高くなったことから、平均点が低くなったと考えているところである。この結果を踏まえて、授業改善の視点を整備し、国公立の中学校や市町村教育委員会などの関係各所に、視点を整理したものを送付させていただき、情報を共有して、今後の授業を進めるうえでの参考にしていただくとともに、学力向上につなげていただくこととしている。

河口委員：平成30年度にがたっと（国語の）平均点が下がりましたよね。その時、問題作成が全国的な流れで、そのような問題を作成したという話であったと思います。全国の学力調査の検査の流れに従って。それで、昨年度は平均点が上がったが、やはり、普段の取り組みが重要になってくると思う。

辻委員：（8ページに）通学区域、流入率を変えての考察を書かれているが、1.8点拡大したというのは、目算どおりか。

教育創生課長：流入率の変更というのは、学区内外の生徒の点数の差を縮めるためにしたのだが、そうはならなかったというところで、しっかりと検証する必要があると考えている。

辻委員：（8ページの）1で、流入率が、城東高校では、8%から12%へ、城南・城北・徳島北では8%から10%へ改定したということだが、この人数というのは、どれくらいの人数か。

教育創生課長：この改定をすることによって、（8ページの）2結果の概要（1）にありますように昨年度より25人の方が、昨年度より多く、学区外から合格されている。

辻委員：それは、合格した方ですね。単純に、流入率を上げたことによって、学区外から合格できる枠は何人増えたのか。

教育創生課長：23人。定員どおりに上限まででいけば、23人と考えていた。

辻委員：わかりました。そこは、計算どおりといえば、計算どおりということですね。とりあえず、分析してみなければいけませんね。

藤本委員：この度、5月31日まで休みになるわけで、今度の受検生の方には、厳しい受検になるのではないかと思う。また、国のほうで新しい生活スタイルということで、学校の勉強のほうも、オンラインというふうに変ってきている中での受検になるので、さぞかし問題を作成するのに、ご苦労することにな

るかと思うが、よろしくお願ひしたい。

教育創生課長：そのあたりは、中学校の先生方も心配をされてる。入学者選抜について、実務者レベルの検討会を設けており、中学校の先生、また高校の先生方の現場のご意見をお聞きしながら、しっかり対応していきたいと考えている。

#### 《報告事項4号 徳島県立徳島商業高等学校の更なる活性化・魅力化について》

教育長 報告を求める。

教育創生課長 内容等を報告する。

#### 〈質 疑〉

辻委員：「ビジネス探究科」が成功して、ここへ来たいという中学生が増えればいい。イメージ的には、1クラスですよね。

教育創生課長：イメージ的には、1クラスを想定している。

辻委員：大学進学を専門にやっていくということですので、頑張ってくださいたい。

教育創生課長：ありがとうございます。

河口委員：昨年度、「G20消費者政策国際会合」での発表や「エシカル甲子園」で徳島商業高校の取組が大賞をいただきましたよね。かなり全国的に発信されているので、また、県内に発信していただければと思う。是非、グローバル、グローカル、いろいろな人財を育成するということで、中学生が希望をもって入学すれば、こういうふうになるということ発信していただいて、希望者が増えるよう、頑張ってくださいたいと思う。

菊池委員：今後、広報的なことをされると思いますが、海部高校のホームページをみておりましたら、映像がすごくしっかりとできたものが、全国に向けて発信される仕組みになっていた。当然、県内の中学生さんが対象になるのでしょうけれども、夢のあるような広報を展開していただければ、ありがたいなと思っている。

教育創生課長：そのように努力していきたいと思う。

菊池委員：作られる予定はあるのか。

教育創生課長：入学生向けに、リーフレット、パンフレットを作っていく。

菊池委員：それは、徳島商業高校のホームページ上でアップされるのか。

教育創生課長：紙ベースである。

菊池委員：映像等はないのですね。

教育創生課長：現在、映像等はないので、生徒たちが自ら作れるようなことも目指していきたいと思う。

藤本委員：徳島商業高校に対しては、県民みんなが期待していると思う。

「G20消費者政策国際会合」でも、パワーがあって、生徒さんの素晴らしい発表を聞かせていただいた。中学校のお子さん、保護者の方、中学校の先生に対して、素晴らしいことをしているという説明をわかるように、各中学校をまわってでも、広報をしていただければと思う。

教育創生課長：入学していただくためには、中学生の生徒さん、保護者の方、中学校の先生方に、魅力を理解をしていただくのが一番効果的であると考えているので、そのように努力したいと思う。

《協議事項1 令和3年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査要綱の一部変更について》

教育長 説明を求める。  
教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし

教育長 協議事項1を議案第7号として付議してよいかを諮る。  
各委員 異議なし。  
教育長 議案第7号を原案どおり決定してよいかを諮る。  
各委員 異議なし。  
教育長 議案第7号を原案どおり決定する旨を告げる。

[非公開]

《協議事項2 職員の処分について》

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午後2時50分